

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十八年二月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
青木 健太郎	磯城郡田原本町大字黒田三一五番地	磯城郡田原本町大字黒田二二四番
栗山 智浩	磯城郡田原本町大字大網二五三番地の一	磯城郡田原本町大字薬王寺二七〇番一ほか二筆
竹内 嘉孝	奈良市五条三丁目一八番二三の一〇三号	磯城郡田原本町大字佐味三七七番一ほか一筆

二 認可年月日

平成二十八年二月十九日